

令和8年度 弘前地区環境整備事務組合

会計年度任用職員(事務員)募集要項

一般事務に従事する会計年度任用職員を募集します。

令和8年度の会計年度任用職員の募集に関しては、令和8年度予算成立の状況によって、募集の中止や採用を取りやめる場合もありますので、あらかじめご承知ください。

なお、令和8年度予算は令和8年第1回定例会の議決を経て決定する予定です。

1 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	採用予定日
会計年度任用職員 (事務員)	<p>【雇入れ時】</p> <ul style="list-style-type: none">・一般事務全般 (パソコンを使用した事務作業や書類整理、窓口・電話受付業務、ごみ処分手数料請求事務、庶務に関する事務及び資料作成等)・その他所属長が定める業務 <p>【変更の範囲】</p> <p>上記の範囲内</p>	1人	令和8年4月1日

2 応募資格

- ・地方公務員法第16条の欠格条項（次のアからウ）に該当しないこと。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 弘前地区環境整備事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・資格経験は不問。
- ・簡単なパソコン操作（Excel、Word）ができれば尚可。

3 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。
以降については、業務が継続する場合、本人の勤務状況等により再度の任用の可能性あり（ただし、公募によらない選考による再度の任用は2回（令和10年度）まで。）。なお、最初の1か月は条件付採用期間となります。

4 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
弘前地区環境整備事務組合	弘前地区環境整備センター (弘前市大字町田字筒井6番地2)	休　　日：土曜日、日曜日、祝日法に定める祝日・休日及び年末年始（12月29日～1月3日） 勤務時間：週30時間勤務（9:00～15:45） 休憩時間：45分 休日勤務：無 時間外勤務：無

5 休暇

- (1) 年次有給休暇：任用時に、10日を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。
- (2) その他の休暇（取得条件あり）：
- ・有給（病気休暇、忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇）
 - ・無給（療養休暇、骨髄等ドナー休暇、妊産疾病休暇、育児時間、子の看護等休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

6 報酬等

- (1) 報酬 月額151,587～181,935円
※再度の任用時に報酬が加算となる場合があります。
※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げまたは引下げ）をすることもあります。
- (2) 費用弁償 通勤方法と距離に応じて支給（片道2km以上の場合に支給、交通機関利用の場合は定期代（1か月当たり月額150,000円以内）、交通用具利用の場合は距離に応じて31,600円以内）
- (3) 期末・勤勉手当 6月と12月に関係規定に基づき支給
(在職期間や勤務成績等に応じて増減あり)
- (4) 給与締切日 月末締め
- (5) 給与支払日 当月21日

7 社会保険等　社会保険（健康保険（青森県市町村職員共済組合）、厚生年金）及び雇用保険に加入。

8 受付期間及び応募方法

受付期間	<p><u>令和8年2月2日（月）～令和8年2月17日（火）</u></p> <p>(1)書類を郵送する場合 令和8年2月17日（火）必着 (2)書類を持参する場合 令和8年2月17日（火）午後5時までに受付したもの ※受付時間は午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）</p>
応募方法	<p>受験申込書の入手方法は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・弘前地区環境整備事務組合ホームページからのダウンロード https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/・弘前地区環境整備事務組合（弘前地区環境整備センター管理棟3階）窓口での直接受取 <p>※郵送での提供を希望される場合は、問い合わせ先に直接ご連絡ください。 ※連絡可能なメールアドレスを受験申込書へ記入する必要があります。</p> <p>①「受験申込書」に必要事項を記載し、弘前地区環境整備事務組合総務課（弘前地区環境整備センター管理棟3階）に郵送、または持参にて提出してください。ただし、簡易書留郵便等によらない郵便で生じた郵便事故（不着等）には対応いたしません。 また、郵送用封筒の表に「会計年度任用職員選考申込」と朱書きしてください。</p> <p>【送付先】〒036-8314 弘前市大字町田字筒井6番地2 弘前地区環境整備事務組合 総務課</p> <p>②申込期間終了後、令和8年2月24日（火）までに受験申込書に記載されたメールアドレスへ受験番号等第一次選考についてお知らせします。届かない場合は、問い合わせ先までご連絡をお願いします。</p>
受験票の作成・提出	<p>第一次試験当日、資格等誓約部分に日付と氏名を自署した受験票を提出してください。</p> <p>弘前地区環境整備事務組合ホームページからのダウンロード（A4サイズの白色用紙に出力してください。）または弘前地区環境整備事務組合窓口で直接受取した受験票様式に、通知された受験番号等必要事項を記載し、「写真欄」枠内の指示に従い写真を貼り付けてください。</p>

9 選考方法

(1) 第一次選考 事務適性検査を実施します。

日 付：令和8年2月28日（土）

場 所：弘前地区環境整備センター 管理棟内会議室

（弘前市大字町田字筒井6番地2）

選考結果：令和8年3月3日（火）頃、応募者全員にメールで通知する予定です。「city.hirosaki.lg.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう各自設定してください。

(2) 第二次選考 令和8年3月6日（金）頃に個人面接を実施し、採用者を決定します。

第二次選考の詳細については、第一次選考を通過した方に選考結果とあわせて通知する予定です。

10 服務 任用時に、地方公務員法第31条の規定に基づき、服務の宣誓を行っていただきます。また、任用期間中は、以下の義務を負うこととなります。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- (3) 秘密を守る義務（同法第34条）
- (4) 職務に専念する義務（同法第35条）
- (5) 政治的行為の制限（同法第36条）
- (6) 争議行為等の禁止（同法第37条）

11 その他

営利企業への従事（兼業）については、一律に禁止するものではありませんが、行う場合には届出が必要となります。内容によっては制限がありますので、事前にご確認ください。また、届出なく兼業を行った場合や、兼業の内容によっては懲戒処分の対象となることがあります。

12 問い合わせ先 弘前地区環境整備事務組合総務課管理係（電話：0172-55-5235）